



4月12日(日)は三重県知事選挙・三重県議会議員選挙
4月26日(日)は四日市市議会議員選挙の投票日です！

統一地方選挙カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/22	23	24	25	26 県知事選挙 告示日	27 第一期日前 投票所(総合会館) 開設	28
29	30	31	4/1	2	3 県議会議員選挙 告示日	4 すべての 期日前 投票所で 投票 できます
県知事選挙のみ期日前投票できます。場所は総合会館のみ。						
5	6	7	8	9	10	11
選挙公報配布						
県知事選挙・県議会議員選挙ともに期日前投票できます。						
12 県知事 県議会議員選挙 投票日	13	14	15	16	17	18
入場券郵送						
19	20	21	22	23	24	25 期日前 投票 最終日
市議会議員選挙 告示日						
選挙公報配布						
市議会議員選挙 期日前投票期間						
26 市議会議員選挙 投票日	27	28 四日市市選挙啓発キャラクタ せんぴょん	29	30		
投票箱						

※今回の四日市市議会議員選挙から
選挙すべき定数が2人減となり、
34人となります

※期日前投票の詳細は、この特集号の8ページをご覧ください



発行：四日市市選挙管理委員会事務局
発行日：平成27年3月5日
☎354-8269 FAX 359-0286

「統一地方選挙」って何？



選挙は、一般的には任期満了に合わせて、各都道府県・市区町村の選挙管理委員会が日程を定めて行われます。しかし、4年に1度、一定期間に任期満了となる都道府県知事や市区町村長および地方議会議員の選挙については、日程を全国的に統一して実施されます。このように、地方公共団体における選挙（＝地方選挙）を全国的に統一して実施するため、「統一地方選挙」と呼ばれています。

四日市市では、三重県知事・三重県議会議員・四日市市議会議員がこの一定期間に任期満了となるため、3つの選挙が4月に行われることとなります。

それぞれ投票期間や選挙資格などが異なりますので、ご注意ください。

	三重県知事選挙	三重県議会議員選挙	四日市市議会議員選挙
選挙期日の告示日	3月26日(木)	4月3日(金)	4月19日(日)
選挙期日	4月12日(日)		4月26日(日)
選挙すべき定数	1人	四日市市選挙区7人	34人

三重県知事選挙と三重県議会議員選挙では、期日前投票ができる期間が違います

三重県知事選挙と三重県議会議員選挙は、選挙期日は同じでも、三重県知事選挙の方が早く告示され、期日前投票も早く開始されます。これは、三重県知事選挙の告示は投票日の17日前に、三重県議会議員選挙の告示は9日前に行うこととされているためです。

期日前投票は告示日の翌日から開始されるので、**3月27日から4月3日までは三重県知事選挙だけしか期日前投票できません。**

なお、四日市市では、4月3日までは第一期日前投票所（総合会館）のみ開設しています。三重県議会議員選挙の期日前投票が始まる4月4日からは市内4カ所で開設しますので、お間違えのないようお願いいたします。

四日市市議会議員選挙の期日前投票は4月20日から

四日市市議会議員選挙の期日前投票の期間については、4月20日から4月25日までで、すべての期日前投票所で投票できます。



スマートフォンを使って現在地から最寄りの期日前投票所やご自身の当日投票所までのルート検索ができるようになりました！

投票日当日に、都合が悪く投票所に行くことができない人は、期日前投票所で投票することができます。「どの期日前投票所が近いのかな?」「ここからどうやって行けばいいの?」という声にお応えして、現在地から期日前投票所までのルート検索ができるようになりました。

各選挙の告示日翌日から四日市市選挙管理委員会のホームページに掲載しますので、詳しくは、下記のURLまたはQRコードから四日市市選挙管理委員会のホームページ内の「期日前投票所(スマートフォンルート検索)」へアクセスしてください。

また、当日投票所までのルート検索も入場券のQRコードやホームページから確認できますので、こちらもご利用ください。

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/senkyo/>



「期日前投票所ルート検索」のページ



ココが違います！



	4月12日 三重県知事選挙・三重県議会議員選挙	4月26日 四日市市議会議員選挙
四日市市で 投票できる人	日本国籍を有し、平成7年4月13日以前に生まれた人で、平成27年1月2日以前に転入の届け出をし、引き続き市内に住所がある人。 ※投票するまでに三重県外へ転出した人は投票できません	日本国籍を有し、平成7年4月27日以前に生まれた人で、平成27年1月18日以前に転入の届け出をし、引き続き市内に住所がある人。 ※投票するまでに四日市市外へ転出した人は投票できません
四日市市内で 転居した場合	平成27年3月21日以後に転居届を出された人は、前住所地の投票所での投票となります。入場券に記載されている投票所をよくご確認ください。	平成27年4月12日以後に転居届を出された人は、前住所地の投票所で投票となります。入場券に記載されている投票所をよくご確認ください。
県内の他市町へ 転出した場合	四日市市の選挙人名簿に登録されている人が、平成27年1月3日以後に県内の他市町に転入の届け出(1回に限ります。)をした場合は、四日市市で投票することができます。ただし「引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。	四日市市以外の他の市町村へ転出した人は、投票できません。
県内の他市町から 転入した場合	平成27年1月3日以後に県内の他市町から転入(1回に限ります。)してきた人は、前住所地での投票となります。前住所地の選挙管理委員会に確認してください。なお、この場合も、「引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。	平成27年1月18日以前に他市町村から四日市市に転入の届け出をした人は、四日市市の投票所で投票ができます。選挙管理委員会で選挙人名簿に登録されているか確認の上、投票にお出かけください。
投票所入場券	3月31日ごろから世帯ごとに郵送されます。	4月16日ごろから世帯ごとに郵送されます。
選挙公報	4月7日ごろから配布されます。	4月21日ごろから配布されます。

※入場券が届く前でも、四日市市の選挙人名簿に登録されている人であれば、期日前投票ができます

「引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書」って？

三重県知事選挙と県議会議員選挙は、県内に継続して3カ月以上住所を有していなければ投票できません。県内の市町間で住所移転した(1回に限ります。)人は、投票の際に「継続して県内に住民登録をしていること」の証明が必要です。

この証明書は、現住所地または前住所地の住民票担当課(四日市市であれば市民課)で、無料で発行しています。

県内の他市町から転入した人も、県内の他市町へ転出した人も、この証明書を持っていかないと投票できませんのでご注意ください!

問い合わせ先：四日市市 市民文化部 市民課 ☎ 354-8152 FAX 359-0282

投票所へ行く前に、入場券の確認を！



三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の入場券は、3月31日ごろから、四日市市議会議員選挙の入場券は、4月16日ごろから世帯ごとに郵送します。届きましたら、全員分が入っているかをお確かめください。

また、入場券にはあなたが投票することができる投票所が書いてあります。投票所をご確認の上、投票日にはご自分の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

入場券表面見本

〇〇〇 選挙

投票所入場券 投票日 平成27年4月〇〇日(日)

時間：午前7時から午後8時まで

〒999-9999

投票所の地図

ルート検索用QRコード

様

バーコード

投票区	〇〇〇〇〇	名簿番号	999-99
備考			

この入場券は、必ずご本人が投票所へご持参ください。

名前をお確かめの上、ご自分の入場券をお持ちください

投票所へのルート検索ができるQRコードを掲載していますので、ご活用ください。

あなたが投票することができる投票所の名称・所在地・付近の略図です。他の投票所では投票できませんので、必ずご確認ください

※裏面は、期日前投票の際に使用するものですので、当日、投票所に行かれる場合は、記入の必要はありません

期日前投票には、宣誓書の記入が必要です

期日前投票の際には、投票日当日に行けない理由を宣誓書に記入していただく必要があります。

宣誓書は、期日前投票所で記入していただくこともできますが、入場券の裏面にも印刷してあります。あらかじめ記入して期日前投票所へお持ちいただくと、手続きが早く済みます。なお、投票日当日、投票に行く場合は、記入の必要はありません。

入場券裏面見本

期日前投票宣誓書・請求書

私は、平成27年4月〇日執行の〇〇〇選挙の当日、右記の事由に該当する見込みですので、記載内容が真実に相違ないことを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

平成27年4月 日

現住所

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

氏名

次の該当する事由のいずれかの番号に○を付けてください。

1	仕事 学業 地域行事の役員 本人又は親族の冠婚葬祭 その他 ()	} に従事
2	I以外の用事又は事故のため、 本市以外 本市内 ()	
3	疫病、負傷、出産、身体障害のため歩行困難 刑事施設等に収容	
4	交通至難の島等 () に居住・滞在	
5	住所移転のため、本市以外に居住	

該当する事由に○を付けてください

期日前投票する日付を記入してください

正確に記入してください

投票所一覧 投票時間は午前7時から午後8時まで

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
中央第一	中部中学校	内部第一	内部地区市民センター	富田第三	富田中学校
中央第二	中部西小学校	内部第二	内部中学校	富洲原第一	富田一色公会堂
中央第三	旧納屋小学校(なやプラザ)	小古曽	中堀町公会所	富洲原第二	天力須賀公会堂
中央第四	浜田小学校	小山田	小山田小学校	富洲原第三	松原公会堂
中央第五	中央小学校	水沢	水沢小学校	大矢知第一	大矢知興譲小学校
常磐第一	常磐小学校	桜	桜小学校	大矢知第二	大矢知保育園
常磐第二	常磐西小学校	桜台	桜台小学校	八郷	八郷小学校
常磐第三	ときわ保育園	桜花台	桜花台コミュニティセンター	八郷西	八郷西小学校
四郷第一	四郷小学校	川島第一	かわしまふれあいセンター	下野	下野中央保育園
四郷第二	四郷保育園	川島第二	三滝台公会所	あさけが丘	あさけが丘中央集会所
笹川東	笹川東小学校	楠第一	楠総合支所(※)	保々	保々保育園
笹川西	笹川西小学校	楠第二	楠福祉会館	県	県小学校
高花平	高花平中央集会所	西橋北	橋北小学校	神前第一	神前保育園
日永第一	日永小学校	東橋北	旧東橋北小学校	神前第二	尾平町集落センター
日永第二	南中学校	海蔵第一	海蔵小学校	三重第一	三重地区市民センター
日永第三	大瀬古町公会所	海蔵第二	海蔵保育園	三重第二	坂部が丘集会所
塩浜第一	塩浜地区市民センター	羽津第一	羽津小学校	三重第三	三重西小学校
塩浜第二	塩浜西保育園	羽津第二	羽津北小学校	大谷台	大谷台小学校
磯津	磯津町集会所	羽津第三	羽津中学校	小杉	小杉町公会所
三浜	旧三浜小学校	富田第一	富田小学校		
河原田	河原田小学校	富田第二	東富田会館		

★各投票所は、施設の立地条件などから駐車場設備が十分ではないところがあります。マナーを守って、路上駐車などは控えましょう。ご理解・ご協力をお願いします

(※) 4月1日から名称が「楠地区市民センター」に変わります。

開票所

三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の開票は、中央緑地体育館で、4月12日(日)の午後9時30分から行います。同様に、四日市市議会議員選挙の開票も、中央緑地体育館で、4月26日(日)の午後9時30分から行います。

開票は、四日市市の選挙人名簿に登録されている人であれば、どなたでも参観することができます。開票速報は、開票所に随時掲示し、四日市市選挙管理委員会ホームページにも掲載します。



◆ホームページでも詳しい内容がご覧いただけます

四日市市選挙管理委員会のホームページに詳しい内容を掲載していますので、ご活用ください。

問い合わせ先：選挙管理委員会事務局 ☎354-8269 FAX359-0286

HP <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/senkyo/>



投票所に行けない人でも投票ができます

不在者投票制度

下記のような場合は、滞在先の選挙管理委員会や不在者投票のできる施設として指定された病院・老人ホームなどで投票ができます。

仕事や学業などで四日市市以外の市区町村に長期滞在している人

選挙の期間中、四日市市以外の市区町村に長期滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。四日市市選挙管理委員会へ投票用紙など必要な書類をご請求ください。なお、手続きなどを郵送で行うため、一定の日数を要します。余裕をもって請求してください。

指定病院などに入院している人

三重県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどであれば、その施設内で投票ができます。病院長などにお申し出ください。

指定病院などにあたるかどうかは、当該施設または四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

統一地方選挙啓発ラッピング車両!? せんぴょんが市内を走る!



図書館から離れた地域の人にも本に親しんでいただけるようにと、自動車文庫として地域を巡回する「かもめ号」と「みなと号」の2台が2月17日から、期間限定でせんぴょん号になっています。

皆さんは、もうご覧いただきましたか。

市内92カ所の駐車場所を巡回して、選挙啓発を実施しています。市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室で借りた本は、自動車文庫に返却することもできるので、せんぴょん号になった自動車文庫をぜひ見つけてください。もちろん、せんぴょん号に出会えた人も、出会えなかった人も選挙に行ってくださいね!

ベロタクシー(自転車タクシー)が走ります!

ベロタクシーは、ドイツの首都ベルリンで開発された自転車タクシーで、人と環境に優しい、デザイン性の高い乗り物として、世界中で普及しつつあります。VELO (ベロ)とは、ラテン語で自転車を意味しています。



そんなベロタクシーを用いた啓

発イベントを2月14日のバレンタインデーに実施しました。

また、3月14日のホワイトデーや4月19日の四日市市議会議員選挙の告示日にも若者の集まる中心市街地で、選挙の大切さをPRしながら走ります。

運行していない日は、市役所1階ロビーに展示してありますので、ぜひ見に来てください!

身体に重い障害のある人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの人で、次の条件に該当する場合は、郵便などを利用して自宅で投票することができます。郵便投票をするためには、事前に郵便投票証明書の交付を四日市市選挙管理委員会へ申請していただく必要がありますので、お早めに手続きをお願いします。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△		両下肢、体幹の障害	○	○	○	△		要介護5
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○		
	免疫、肝臓の障害	○	○	○								

★郵便投票における代理記載制度

郵便投票をすることができる人のうち、下記に該当する場合は、あらかじめ四日市市選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票の代理記載をしてもらうことができます。

代理記載には、事前に手続きが必要ですので、四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

障害の種類	手帳	身体障害者手帳（記載等級）	戦傷病者手帳（記載等級）
上肢・視覚		1級	特別項症～第2項症

代理投票・点字投票は係員にお申し出を

身体が不自由などのため、投票所で投票用紙に文字を記入できない人は、投票所の係員にお申し出ください。係員が代筆します。付き添いの方は代筆できませんのでご了承ください。

また、点字で投票される人も、投票所の係員にお申し出ください。

※一人で投票所にお越しになるのが困難な人（視覚障害1・2級の身体障害者手帳をお持ちの人など）については、同行援護などを利用できる場合があります。詳しくは、障害福祉課（☎354-8527）へお問い合わせください。なお、通常の障害福祉サービスなどと同様、利用料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

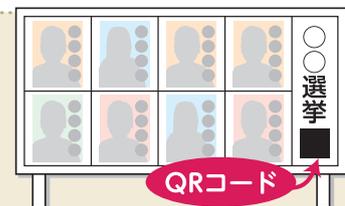
また、介護保険の訪問介護（外出介助）を利用している人は、投票の際に利用できる場合があります。利用にあたっては、ケアプランに位置づける必要があるため、担当のケアマネジャーにご相談ください。なお、通常の介護サービス同様、利用料金が発生しますのでご注意ください。

ポスター掲示場にこんな仕掛けが？

選挙が近づくと、候補者がポスターを貼るためのポスター掲示場が市内各所に設置されるのは、皆さんご覧になったことがあるかと思います。

今回の市議会議員選挙では、このポスター掲示場にQRコードを掲載して、ポスターを見ながら候補者の情報や選挙公報が見られる仕組みを導入します。4月20日ごろからご覧いただけますので、ぜひご確認ください。

私たちの代表を選ぶためには、候補者の政策や政見を知ることが大切です。選挙公報には、候補者の政策や政見が記載されていますので、参考にしてください。なお、紙の選挙公報は4月21日ごろから配布します。もしお手元に届かないときは、四日市市選挙管理委員会、お住まいの地区市民センター（中部を除く）または楠総合支所へお問い合わせください。また、選挙公報は、四日市市選挙管理委員会のホームページにも掲載しますので、そちらでもご覧いただけます。



投票日当日都合が悪い人は、期日前投票を！

投票日当日に、次のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。
期日前投票所では、宣誓書に投票に行けない理由などを記入していただく必要があります。

- ①投票日当日に職務・業務などに従事する人
- ②妊娠や病気などの理由で、投票日に投票できない人
- ③投票日当日に冠婚葬祭の予定のある人
- ④投票日当日に出張・旅行の予定のある人

期日前投票所		投票時間 8:30~20:00 (期間中の土・日曜日にも投票できます)		
		三重県知事 選挙	三重県議会 議員選挙	四日市市議会 議員選挙
第一	<p>総合会館 (市役所西隣) 諏訪町2番2号</p>	<p>3月27日 (金) ~ 4月11日 (土)</p>	<p>4月4日 (土) ~ 4月11日 (土)</p>	
第二	<p>三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ) 塩浜町1番地11</p>			<p>4月20日 (月) ~ 4月25日 (土)</p>
第三	<p>防災教育センター (北消防署敷地内) 富田二丁目4番15号</p>	<p>4月4日(土) ~ 4月11日(土)</p>		
第四	<p>中消防署中央分署(国道477号バイパス沿い) 曾井町391番地2</p>			

※総合会館とは開設期間が異なりますのでご注意ください

★総合会館へお車で越しの方は、「くすの木パーキング」または「市営中央駐車場」をご利用ください。30分の無料駐車券をお渡ししているため、駐車券を持って期日前投票所に来てください。総合会館以外の施設は、各施設敷地内の駐車場をご利用ください。マナーを守って、路上駐車などは控えていただきますようお願いいたします